

2021
春夏
Vol.1

Tokyo 頑張る中小企業の皆さまと共に。 COMPASS

一般社団法人東京都中小企業診断士協会 広報誌

— TOPICS —

東京都中小企業診断士協会が取り組む事業

～過去から未来へ～

～社会貢献事業～

— 特集 —

中小企業活力向上プロジェクトネクスト

もくじ	02
会長挨拶	03
▶ 「Tokyo COMPASS」 創刊号に寄せて	
東京都中小企業診断士協会が取り組む事業 ～過去から未来へ～	04
東京都中小企業診断士協会の新事業紹介	06
中小企業診断士川柳	07
東京都中小企業診断士協会が取り組む社会貢献事業の紹介	08
特集 「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」について訊く	
▶ 東京都産業労働局商工部地域産業振興課編	10
▶ プロジェクト実行委員会事務局編	12
東京都中小企業診断士協会のご案内	14



佃公園から墨田川越しに
東京スカイツリーを望む

発行元：一般社団法人 東京都中小企業診断士協会
〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18
東京都中小企業会館 7 階
TEL:03-5550-0033 FAX:03-5550-0050

発行人：松枝 憲司

編集人：猿川 明

印刷：大和印刷株式会社

発行日：2021 年 4 月（年 2 回発行）

「Tokyo COMPASS」

創刊号に寄せて

一般社団法人 東京都中小企業診断士協会

会長 松枝 憲司

President Kenji MATSUEDA



中小企業の皆様と共に

この度、東京都中小企業診断士協会（以下、東京協会）では、協会外部の皆様への情報発信を目的として広報誌「Tokyo COMPASS」を創刊することといたしました。

東京協会では広報戦略の見直しを行い、HPの再構築と併せて、行政や各支援機関、金融機関については中小企業の皆様方に、中小企業診断士と東京協会についてよく知っていただくために、今後定期的に協会の事業などについてお知らせしてまいります。

2019年に創立60周年を迎え、東京協会のビジョンを「中小企業・小規模事業者から、信頼され必要とされる経営の支援者を目指す」といたしました。中小企業診断士及び東京協会は、中小企業の皆様と共に考え、共にゴールを目指していく存在でありたいと考えております。

そして行政と中小企業支援機関、金融機関の皆様と連携を取りながら、経営支援を通じて地域社会の活性化に寄与してまいります。

一昨年より、行政、支援機関等の皆様からの協力要請に積極的にお応えする方針のもとで、組織の改編と活動の基盤整備を進めたことにより、支部を含めた協会の受託事業は大幅に増加いたしました。今後も従来に増して、行政、支援機関、金融機関および他土業の皆様とのさらなる連携を推

進して、中小企業の皆様の支援に取り組んでまいります。

また社会貢献事業につきましても、今年度より本部と支部を併せて具体的な事業展開を図り、地域の皆様の経営支援を通じて、事業者の方に中小企業診断士を知っていただきたいと思っております。

東京協会では毎年中小企業診断士川柳を募集しておりますが、昨年の最優秀賞は「経営が傾いたのはコロナ前」という作品でした。DX時代への対応、ウイズコロナへの対応など「強いものが生き残るのではなく、環境の変化に順応できたものが生き残る」という進化論を目の当たりにしている想いがいたしますが、ビジネスの変革の支援こそ、われわれ中小企業診断士が担うべき重要な役割の一つであると認識しております。

一人の診断士にできることは限定的ですが、多様なスキルを持った4,500名の会員の総合力により、皆様からのご要望にお応えしたいと考えております。今後も1社でも多くの中小企業の支援を、皆様と共に実施してまいりたいと思っております。皆様のこれまでのご支援とご協力に深く感謝を申し上げますとともに引き続きよろしくお願いたします。

「協会独自の支援事業を
推進し、事業のすそ野を
広げていきたい」



一般社団法人東京都中小企業診断士協会
専務理事 森川 雅章

東京都中小企業診断士協会（以下、東京協会）では、会員中小企業診断士により中小企業・小規模事業者に対して、さまざまな支援活動を実施している。支援活動の主な内容は、経営診断、相談・助言、教育・研修などであるが、東京協会のこれまでの取り組みとこれからの取り組みについて、東京協会の事業を推進する森川専務理事に訊いた。

— 東京協会は、これまでどのような事業に取り組んできたのでしょうか。

東京協会がこれまで取り組んできた事業の多くは受託事業で、国や東京都の施策に応じて変化しています。たくさんありますのですべてを紹介できませんが、たとえば東京都の経営革新計画フォローアップ事業では、経営革新計画を提出して2年目3年目の事業者を対象に、事業状況をヒアリングし、状況に応じて専門家派遣を活用して計画の実行性を高めていただく取り組みを支援しています。

それから長期間継続して取り組んでいる事業としては、12年前に始まった「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」があります。東京都の6つの関係機関が連携しているこの事業に、東京協会は最初の段階から参加し、所属する多くの中小企業診断士を派遣してきました。また認定支援機関事業としては、協会と提携している金融機関の融資先に対する経営改善計画策定支援事業（いわゆる405事業）などにも協会独自のプロジェクトを組んで対応してきました。

— これまでの事業の多くが受託事業であったということですが、受託事業以外に取り組んできた事業はありますか。

東京協会の各支部では、独自の事業に取り組んでいる例がありますが、東京協会としてもこれから独自事業に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

— 独自事業としてどのような事業を考えていますか。

小規模事業者を対象とした「相談事業」と中堅・中小企業への「総合診断事業」の2つの事業を計画しています。

前者は比較的小規模の事業者や創業したばかりの事業者を対象に、若手診断士や独立したばかりの診

断士の参加を促し、経験と実績を積んでもらうことを目的としています。ただし、プロボノのようなボランティア活動ではなく、東京協会で予算を確保し、参加する診断士は登録制にして勉強会などで十分な教育を受けた後、事業に参加してもらおうと考えています。

後者は、ある程度規模の大きな事業者を想定しています。大企業の子会社や孫会社、あるいは中小企業の範疇に入らない中堅クラスの企業なども含みます。事業者に一定の費用を負担いただき、プロコンの診断士や企業内診断士の中でも経験を積んだ診断士を派遣します。経営診断という企業の健康診断を実施することで、事業者が気づきにくいところを浮かび上がらせて、それを改善することで企業がより成長していただけるような取り組みにしたいと考えています。

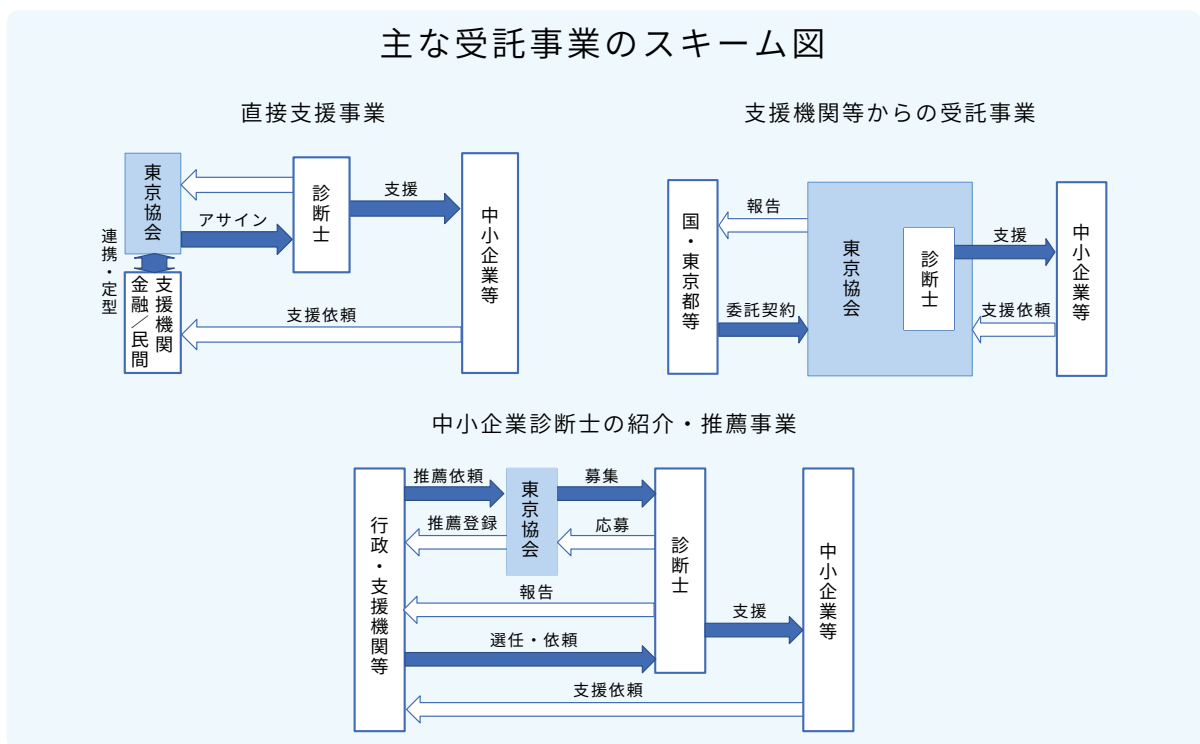
一 とくに中堅・中小企業への「総合診断事業」は新しい取り組みと思いますが、目標はありますか。

私たち中小企業診断士は、経営に悩みを抱えている企業や経営不振に陥っている企業をご支援する、いわゆる問題解決型の事業を重要なミッションとしてとらえています。しかし、この「総合診断事業」では、経営が安定している企業などを対象に、さらに成長していただけるようなご支援を考えています。たとえば、大きな夢があるけれども、それを実現するために不足しているものを、診断を通じて見つけていく、というような取り組みを考えています。そういった企業は、自社のことがよくわかっているのですが、外部の目を入れた方がより成長できる場合があります。

一 最後に支援機関などの関係機関の皆様には伝えたいことを教えてください。

これまでは個人、つまり特定の中小企業診断士と支援機関のつながりが強くなるケースが多くありました。支援機関の皆様も「この人にお願いしたい」という希望はお持ちですし、実際それでうまくいくケースは多いと思います。今後もそのような関係性を尊重しつつ、東京協会としては組織と組織の関係性も強化していきたいと考えております。そのためには、東京協会から派遣する診断士の新陳代謝を促して、新しい診断士の登録も進めます。そのうえで、各診断士の資質やスキル向上のための教育制度の充実や一層のコンプライアンスの徹底を図ってまいりたいと考えています。

6ページに東京協会が取り組む新事業（小規模事業者を対象とした「相談事業」と中堅・中小企業への「総合診断事業」）について、詳細を掲載していますので、ぜひご覧ください。



－東京都中小企業診断士協会の新事業紹介－ 中小企業・小規模事業者への支援事業

東京都中小企業診断士協会（以下、東京協会）では、行政、中小企業支援機関の中小企業支援策に積極的に応えるとともに、東京協会が新たに行う支援事業を通して、中小企業・小規模事業者に対して、さまざまな経営支援活動を実施してまいります。今後、東京協会では、以下のような中小企業・小規模事業者に対する支援事業を実施する予定です。

1. 小規模事業者を対象とした「相談事業」

東京協会では、次のような小規模事業者に焦点をあてた支援策を準備しています。

創業後間もないため経営資源が十分でなく、経営全般にさまざまなサポートを必要としている小規模事業者や、コロナ禍において今後の事業活動再開に向け苦慮されている小規模事業者が存在しています。

国や東京都では、補正予算を拡充し中小企業・小規模事業者への支援策を打ち出しており、新たな施策を実施しています。それらの施策を上手に活用する中小企業・小規模事業者が存在する一方で、施策や制度を知らない、知っていても活用の仕方が分からない、あるいは制度の対象にならないような小規模事業者が存在します。東京協会では、このような小規模事業者に焦点をあて、中小企業診断士が小規模事業者の良き相談相手になるための支援事業を準備しています。

対象となる事業者は、創業5年未満、または役員のみ的小規模事業者などを想定しています。中小企業診断士が2名1組となり、小規模事業者の方が経営全般または個別の課題について気兼ねなく相談できるよう一定回数無料で、支援先事業所での対面または Web 会議で面談できるようにする予定です。

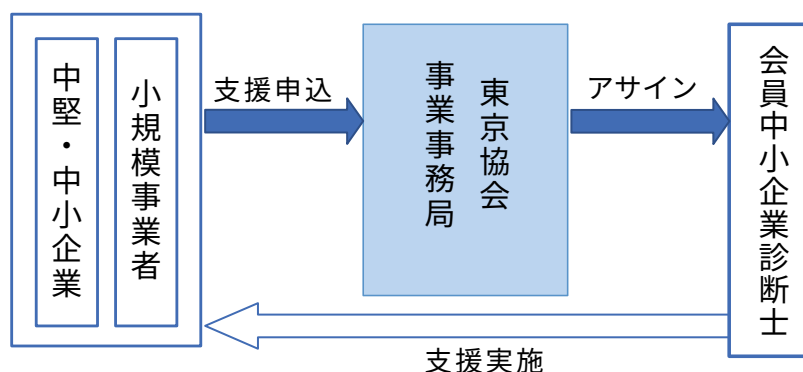
2. 中堅・中小企業への「総合診断事業」

東京協会では、次のような中堅・中小企業に焦点をあてた支援事業を準備しています。

中堅・中小企業の経営改善のため、外部専門家である中小企業診断士の視点で企業が有する経営資源をチェックし、企業の強みを確認し、弱みの改善ができるようになることを目的とする総合診断事業を提供する予定です。経営者自身ではなかなか気づかない、もしくは気づいていても上手く抽出できない課題を可視化することにより、コロナ禍のように変化の激しい経済状況、経営環境の中、しなやかに、また力強く経営の舵取りを行う経営力があるかどうか、中小企業診断士の視点で診断、評価し、経営者により良い経営手法を確立する気づきを得ていただくためのアドバイスを行います。また、経営のチェック項目を定期的に評価、見直すことで、継続して経営力の強化・改善状況を把握できるような仕組みも用意する予定です。

対象となる事業者は、中堅・中小企業などを想定しています。中小企業診断士が数名でチームを組み、中堅・中小企業の経営力を評価し、内在する経営課題について気づきを得られるよう診断報告書を作成してフィードバックを行う仕組みとする予定です。

東京協会の中小企業・小規模事業者への支援事業



東京協会が川柳の世界に「中小企業診断士川柳」という独自のジャンルを投げかけて5年、年を経るごとに注目度は高まり、昨年は全国から1,581句の応募がありました。川柳に詠まれたワンショットに、経営の悲喜こもごも、中小企業診断士に寄せられた期待や責任が映し出されています。

6回目となる本年は、秋口から川柳を募集し、東京協会の会員による投票で、今年度の優秀作品が決まります。

本誌創刊号では、過去5回の優秀作品をご紹介します。

第1回(平成28年) お題「中小企業応援」

【最優秀作品】

規模じゃない! 「希望」で築く 中小企業

(タケリオ)

【優秀作品(2句)】

起業家が シャッター開ける 商店街

(詠売川柳)

小粒でも 日本支える 台企業

(おさぼっ)

第2回(平成29年) お題「中小企業診断士」

【最優秀作品】

AIに 書けぬ愛ある 診断書

(ゆん卓)

【優秀作品(2句)】

独立時 まずは家内の ヒアリング

(しんだんしんた)

羅針盤 価値の重みを 胸につけ

(タキ8 ゆっきー)

第3回(平成30年) お題「事業承継」

【最優秀作品】

「オレ継ぐよ」 うれしさ隠し 「まだ早い」

(ゆん卓)

【優秀作品(2句)】

病院の 廊下で渡す 代表印

(ともみ)

新米の 社長の部下は みな古米

(敏夫)

第4回(令和元年) お題「創業」

【最優秀作品】

創業の 頃の奇人が 今偉人

(中年やまめ)

【優秀作品(2句)】

起業本 妻が内緒で メルカリへ

(やすよ)

子が入社 母は創業 父は家事

(圭夫)

第5回(令和2年) お題「ピンチ」

【最優秀作品】

経営が 傾いたのは コロナ前

(波上カケル)

【優秀作品(2句)】

「俺が継ぐ」 ハグしたいけど ぐータツチ

(あっちゃん)

テレ会議 孫が背後で ハイと拳手

(フリージア)

「社会貢献事業の取り組みを通じて中小企業診断士の活動の多様性を知っていただきたい」



一般社団法人東京都中小企業診断士協会 副会長
社会貢献事業推進委員会 委員長 田中 敏夫

東京都中小企業診断士協会（以下、東京協会）では、これまで6つの支部や所属する個々の会員がさまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、各方面で高い評価を得ている。昨年度からは、各活動の情報を整理するとともに、東京協会が主体となり、都内を始めとする地域社会の活性化に貢献できる事業を推進することとした。東京協会が掲げる社会貢献事業の推進について、社会貢献事業推進委員会の田中敏夫委員長に話を聞いた。

— 東京協会のかかげる役割の一つに「社会貢献事業の推進」があります。この役割を掲げた背景、目的を教えてください。

中小企業診断士の本来業務は、中小企業・小規模事業者の経営を支援することですが、それ以外にも中小企業診断士の能力やスキルを発揮できる場面はたくさんあります。例えば、東京協会創立60周年のビジョン実現に向けた実施項目の中に、「東京都が作成した中小企業振興ビジョンの達成の支援」があります。この中に「活力ある地域経済に向けた基盤整備」という項目があり、東京協会として、診断士の力を活かして多面的に地域の活性化に協力していくことを、社会貢献事業の一つとして取り組もうと考えました。

また、中小企業診断士の中には企業に勤務している、いわゆる企業内診断士がいます。企業内診断士は高い能力・スキルを持ちながら、自社に関連する業務以外では企業支援に携わる機会が少ないという状況がありますので、その能力・スキルを活かす場としても社会貢献事業を位置づけています。

— 2021年度から東京協会の予算を拠出して、社会貢献事業の活動費を補助すると伺いましたが、その内容を教えてください。

社会貢献事業推進委員会では、2021年度に会員が社会貢献事業として実施する事業計画を募集していき、その中から東京協会の認定事業と位置付けたものに活動費の補助や活動事例の公表を行います。初年度はトライアルとして6支部および東京協会合計20件の募集を予定しています。内容は、

東京協会に所属する中小企業診断士が自発的に協働し、社会の課題を解決するために、営利を目的としないで行う事業活動としています。

一 東京協会の考える社会貢献の定義を教えてください。

東京協会の取組ですので、まずは協会会員の活動となりますが、診断士が主体となり、一人ではなくグループとして社会課題を解決する活動ということを基本に考えています。そして、営利を目的とせずに行う活動ということですね。

一 過去に実施してきた社会貢献事業のうち、大きく社会に貢献したと思われる事業を教えてください。

これはまさに新型コロナウイルスに関係した活動で、社会に大きく貢献したと考えています。一つは、まだ支援金や助成金の枠組みが決定する前の段階でしたが、都内各地の診断士会などが無償で中小企業・小規模事業者の相談に対応した事例があります。そして、その後各自治体などからのご依頼により、緊急融資や協力金、経営相談などの窓口対応に約400名の診断士を東京協会から派遣しました。この派遣業務に係わる会員診断士のアサインや事務対応については、協会内に事務局を構えて協会の業務として無償で対応しています。

その他に分かりやすい社会貢献事業の例として、三多摩支部が2014年から実施している島しょプロジェクトがあります。2018年と2019年度には、支部事業として診断士を島へ派遣し、東京都商工会連合会様と連携して、島しょ地域で創業や事業承継を果たした事業者に面談して経緯や課題をレポートにまとめ、今後の島しょ地域での事業活動や創業希望者への情報提供を行いました。

一 島しょプロジェクトのこれまでの取り組みを教えてください。

プロジェクトを立ち上げた当初の目的は、島しょ地域への円滑な支援の実施でした。専門家派遣などで島へ行きたいという支部会員はたくさんいますが、島しょ地域ならではの事情を良く理解した上で支援に当たってもらうことが重要です。そこで、支援人材の養成も兼ねて、都内の物産展などで販売促進やマーケティング支援などを行い、島しょ地域の事業者と馴染んでもらうような事業を行いました。これを続けるうちに、さらに積極的に島しょ地域の産業振興に取り組むためには、現地への訪問も必要だということになり、今後の島しょ地域との取組強化につながることから支部の収益事業で得た収益金の一部を活用して現地訪問を行いました。

一 東京協会の社会貢献事業の短期的目標、中長期的目標を教えてください。

短期的な目標は、社会貢献事業について、いままで一部の支部でしか取り組んでいなかった状況から、6支部すべてが各地域の特性に応じて取り組みを実施し、これを毎年の事業計画に反映していくことを定着させることです。

中長期的には、中小企業診断士の活動領域を広げ、診断士の能力やスキルを広く社会に役立てることを目標としております。そして、その結果、東京協会及び中小企業診断士のブランディングにつながっていくと思います。

一 この広報誌は支援機関や金融機関など関係機関、事業者の皆様がご覧になられますが、ご覧になる皆様にメッセージをお願いします。

まずは中小企業診断士について知っていただきたい、ということがあります。とくに活動の多様性ですね。他の士業の方は特定の業務を行っていらっしゃると思いますが、中小企業診断士はいろいろな形で活用いただける、ということをごぜひ見ていただきたいです。



「短期的な支援で一過性のものは
超えられたとしても、中小企業
そのものの活力を向上させなければ
その先につながらない」

東京都産業労働局商工部
地域産業振興課長 佐藤 志信氏

中小企業を取り巻く経営課題を経営診断から出口支援まで一貫して伴走支援する「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」。この他府県にない東京都独自のプロジェクトは、前身を含め2009年から12年間の経営診断件数が、累計約15,000件を超えるビッグプロジェクトである。「中小企業活力向上プロジェクトネクスト」は、右図に示す都内6つの中小企業支援機関（以下、6機関）の連携事業である。

（一社）東京都中小企業診断士協会は、プロジェクト発足時から他機関と連携して事業者には中小企業診断士を派遣し、経営の現状分析・課題抽出から課題解決までを一貫して支援してきた。

プロジェクトが中小企業の課題を解決するためにどのような進化を遂げてきたか、その中で中小企業診断士がどのような役割を担ってきたか、本ページの特集ではプロジェクトを担当している東京都産業労働局商工部地域産業振興課長の佐藤志信氏へのインタビューを通じて核心に迫る。

ー 本プロジェクトを6つの支援機関が連携して実施することになったきっかけを教えてください。

きっかけとなったのはリーマンショックだったと聞いています。リーマンショックを契機に景況が急激に悪化し、中小企業の倒産、廃業が相次ぐなかで「短期的な支援で一過性のものは超えられたとしても、中小企業そのものの活力を向上させなければその先につながらない」という危機感が6機関で共有され、どうやったら活力そのものを上げられるか、それぞれの機関の強みを生かして一つの事業に組み立てていこう、という横断的な協力があって最初のプロジェクトが立ち上がりました。

ー 本プロジェクトの立ち上げ時は、現在の事業スキームの形でスタートしたのでしょうか。

当初は、経営課題の『気づき』を与えるためのチェックシート開発からスタートし、その後、商工会や商工会議所に所属する経営指導員の方々と国家資格を有する経営コンサルタントである中小企業診断士がペアとなって事業者を訪問し、経営の現状分析と課題抽出を支援し、課題解決の方向性を見出す経営診断事業へと発展していきました。



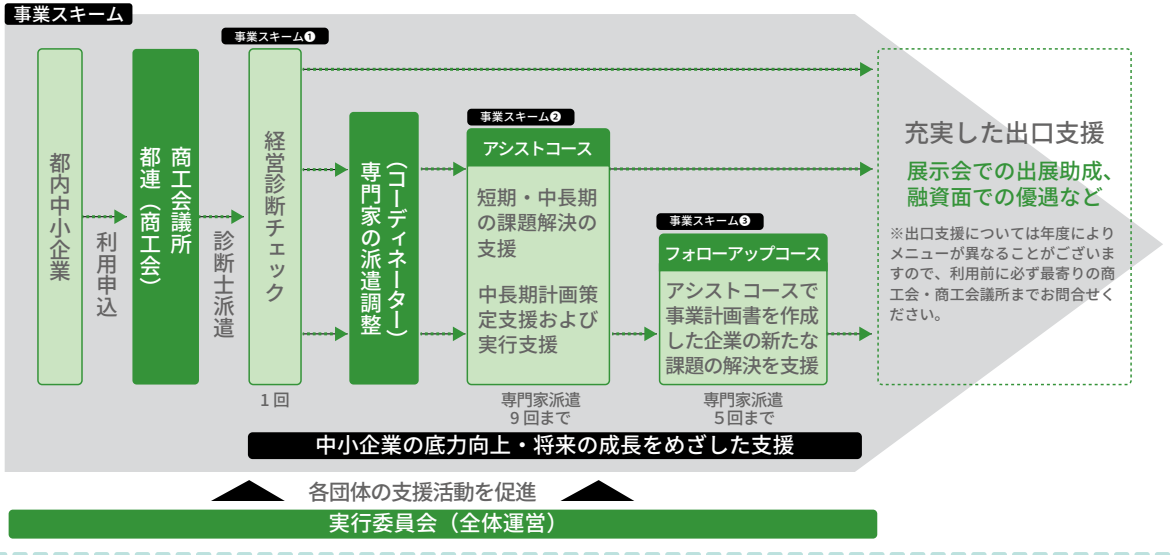
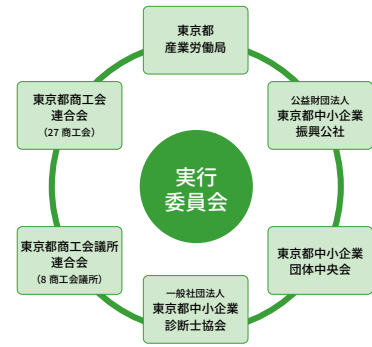
中小企業活力向上プロジェクトネクスト

中小企業者自身が、潜在的な課題に気づき、その解決を図っていけるよう、都内支援機関と連携し、きめ細かい伴走型の支援をおこなうプロジェクト。経営のステップアップに向け、経営診断チェックから継続的なフォローアップのほか、助成金などの各種支援まで、一貫した経営支援を実施する。中小企業には、(一社)東京都中小企業診断士協会の中小企業診断士等が専門家として派遣される。

プロジェクトの詳細は、QRコードからホームページをご覧ください。



<https://www.keieiryoku.jp/>



一 この12年でプロジェクトの事業スキームはどのように進化していったのでしょうか。

継続的な支援を求めるニーズが高まったことから経営診断後のフォローを充実させていきました。事業計画書の作成や課題解決まで一貫してサポートできるようになったことが大きな特徴です。また、本事業では、専門家による事業計画策定のサポートに加え、その実行支援として、展示会展出に要する費用助成や優遇金利による融資なども活用できるようになり、順次、支援内容を拡充してきました。

一 本プロジェクトにおける中小企業診断士の活動をどのように評価されていますか。

経営を改善したいという思いがあっても、中小企業、小規模事業者の多くは人や資金、ノウハウなど、とにかく色々な経営資源が不足しているのが実情です。そのような状況でも、どうにか自社を変えたいという事業者に、中小企業診断士の皆様が持っているノウハウや今までの経験、それぞれの専門知識等を投入していただくことで本事業は成り立っています。経営診断後、「提案に基づき行動を起こした」企業は約8割にのぼっており、的確な課題抽出が行われ、具体的な課題解決へ向けた取り組みにしっかりと結びついていることが伺えます。毎年、多くの中小企業診断士の皆様にご協力をいただいております、大変感謝しております。

一 本プロジェクトにおいて、今後、中小企業診断士に期待することをお聞かせください。

この事業で一番重要なのは経営者の方に経営課題の『気づき』を与えることだと思います。誰かに言われるままではなく、経営者の方自身が問題認識を持って考えていただかなければ、企業の活力向上につながりません。企業の経営状況を俯瞰的・客観的に見ることができ、中小企業診断士の皆様の的確な経営分析、アドバイスは新たな事業展開につながる貴重な機会であり、本事業の肝となる部分です。

とりわけ、昨今は経済のグローバル化やデジタル技術の進展への対応に加えて、新型コロナウイルスの影響など、中小企業の皆様は事業を継続するため、懸命に努力されています。中小企業診断士の皆様には、こうした厳しい経営環境にある企業に寄り添い、事業の維持発展に向けた羅針盤を示していただけるよう、引き続き東京の中小企業振興にご尽力いただきたいと思います。

「『経営診断』とはいわゆる
事業者様の健康診断で、
83%の事業者様に満足いた
だいております」

東京商工会議所
中小企業相談センター 経営相談担当
主任 経営指導員 永尾 拓也氏

中小企業活力向上プロジェクトネクストは、前掲の事業スキームに示すように3つのスキーム（経営診断チェック、アシストコース、フォローアップコース）がある。2019年度実績としては、登録した中小企業診断士は約800名であり、1,494社の経営診断を完了している。またアシストコースは456社の支援が完了、フォローアップコースは25社の支援が完了している（2020年3月末時点）。

本ページの特集では、プロジェクトの実行委員会で事務局をご担当されている東京商工会議所 中小企業相談センターの永尾拓也氏に、多くの中小企業診断士が携わり、事業者様への支援の入り口となっているプロジェクトのなかでも重要な位置づけの「経営診断」について訊いた。

― まず事務局の役割を教えてください。

事務局の役割は、いわゆる後方支援です。チェックシートやハンドブックの作成、本事業の広報の活動として、集客のためのセミナー開催やWebでの情報発信など、諸々の支援にまつわるバックアップの部分を事務局が行っています。

― 本事業の要である「チェックシート」とはどのようなものですか。

チェックシートは過去に東京商工会議所で行った企業アンケート結果を踏まえて必要な項目を大学教授などに細分化していただき、作成したものです。時代と共に内容にも変化があるので、一般社団法人東京都中小企業診断士協会に御協力いただいて随時見直しをしてきました。

― チェックシート活用の狙いや実際の活用法について教えてください。

もともとは事業者様に『気づき』を促すことが目的でした。従来の経営指導というのは、専門家が一方的に「これをやった方がいいですよ」とお話をしていましたが、実際のところ事業者様によっては動いていただけないこともあります。事業者様が本当に納得して、必要だということに気づかないと行動

につながらないので、いかに気づいていただくかが重要なポイントです。つまり、チェックシートをもとに自己チェックしていただき、できている項目、できていない項目を事業者様に分かっていただくのが1つです。

それとは別に専門家としての中小企業診断士の評価と事業者様の評価でギャップが生じることが多々あり、そこから新たな気づきを促せるという狙いも持っています。たとえば、事業者様が考えている課題は助成金の活用や販路拡大でしたが、中小企業診断士が客観的に、最も重要な課題としてとらえたことは事業承継であるといったギャップが実際にありました。

— 時代によって中小企業の課題はどのように変わってきたのでしょうか？

さまざまな課題の中でも、従来から一貫して売上をどうやって作るのかが一番多いですが、細かくみていくと、2011年度の分析結果によれば、規模の小さな企業の多くは営業力・販路拡大・マーケティング、つまり売上をどう作るかという課題を持っていて、規模が大きくなるにつれて将来性、新事業展開や海外展開などにシフトしていくという傾向がありました。しかし2015年度の分析結果によると、規模が小さくても将来を見据えた戦略的な取り組みが必要と考える企業が増えてきました。また、規模が大きい企業になってくると、売上や資金繰りの次の課題として、人材育成や従業員満足度といった人に関する課題が取り上げられるようになってきました。

— 中小企業診断士は本事業のどの部分を担っていますか。また事業者様からの評価はいかがですか。

中小企業診断士の皆様に御協力いただいているのは、主に「経営診断」のところ です。「経営診断」とはいわゆる事業者様の健康診断です。人間の健康診断と同様に最初の診断では個別の項目について、幅広い分野での知識や経験が求められますので、この部分を担っています。

2019年のアンケート結果によると、「経営診断」については83%の事業者様が高い満足度と答えておられ、高い評価をいただいているものと考えています。

— 新型コロナウイルスの影響はありましたか？

後方支援としては、特に2020年の4月・5月ぐらゐの時期に広報するのが難しい時期に差し掛かりました。現場レベルでは経営診断を続けていたものの、大々的にわれわれとして経営診断やりましょ、と広報していいものか、どのように舵を切るのかが難しい状況でした。

企業の変化としては、当然ながら経営が悪化している企業が増えていたものと思います。新型コロナウイルスの影響でお客さんが減ってしまっ て売上がかなり減ってしまい、何とかしたいので、経営診断の申し込みをしたという方の割合は増えたように認識しています。

— 今後はどのような事業者様に、中小企業活力向上プロジェクトネクストをお勧めしたいのでしょうか。

入り口である経営診断は、いわゆる健康診断の事業なので、広く都内の中小企業の事業者様にはご利用いただきたいですし、1回だけではなく定期的に健康診断を受けていただきたいと考えています。経営診断により問題がなかったとしても、事業者様にとっては、問題ないことがわかることも意味があると思います。

多少の時間は要すると思いますが、事業の実態が分かるのでぜひ使っていただきたいと思います。6つの団体が連携するプロジェクトは他に類を見ない上、診断から出口支援まで一貫した支援を行うことができるのは他にはない取り組みです。

また、国や都ではたくさんの施策がありますが、どの施策を使っ ていいかわからない事業者様は多くいらっしゃいます。その前段階として、1回経営診断を受けていただくと、どういった施策が有効かわかるなど、経営診断には施策紹介機能も役割として含まれています。

東京都中小企業診断士協会のご案内

当協会は以下のビジョンと役割を掲げ、中小企業・小規模事業者の経営支援に取り組んでまいります。

1. ビジョン

中小企業・小規模事業者から、信頼され必要とされる経営の支援者を目指します
これは当協会のビジョンですが、会員中小企業診断士のビジョンとも重なります。

2. 役割

1) 中小企業・小規模事業者の経営支援への積極的対応

第4次産業革命やDX時代を迎えつつある今、中小企業・小規模事業者はその荒波を乗り越えて、価値ある事業を次の時代に承継しなければならず、中小企業診断士は多くの事業者の方から必要とされるようになってきている。このような中で、行政、支援機関などからの要請については積極的に応えとともに、当協会独自でも直接事業者の経営支援を実施する。

2) 会員活動の充実と会員の拡大

会員の研鑽の場、実務経験の場、会員間の交流の場を広く提供し、会員に役立つ情報の提供などを図ることにより、当協会の付加価値を高めていく。

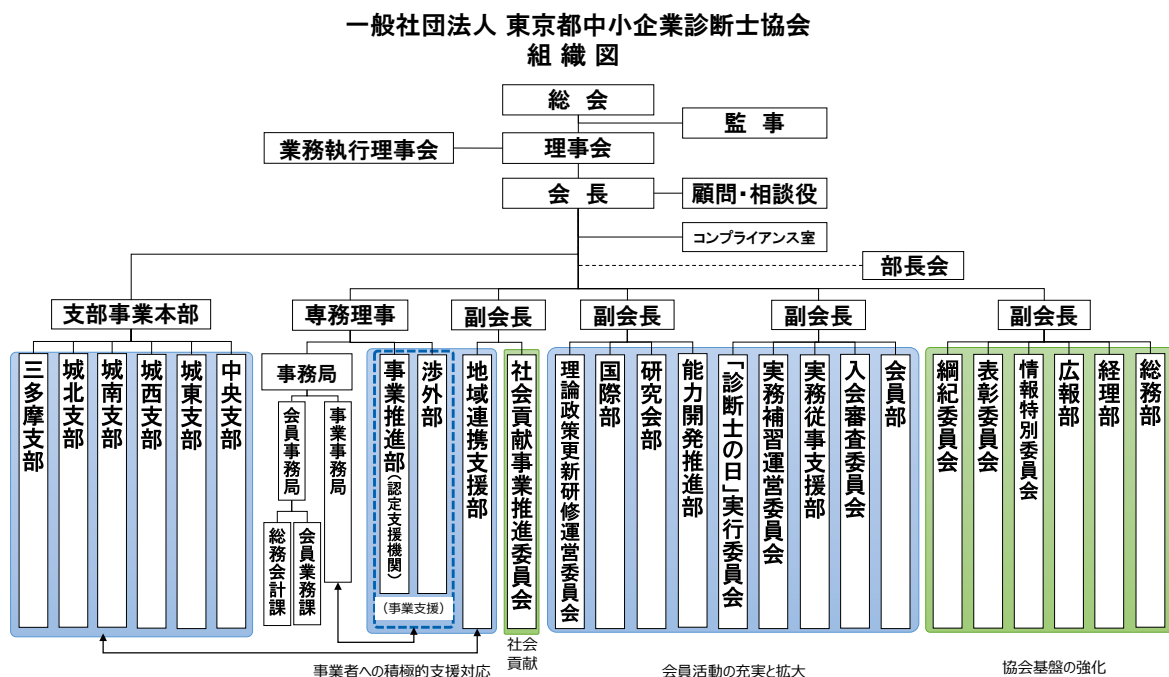
また企業内診断士が活動しやすく、各自の強みを活かして活躍できる場などを提供することで、企業内診断士の活性化を図る。

3) 社会貢献事業の推進

都内を始めとする地域社会の活性化のために貢献できる事業を当協会として実施し、中小企業診断士の知識や経験を地域社会に役立てる。

3. 組織図

以下の組織体制で、ビジョンおよび役割の実現に向けて取り組んでまいります。



4. 沿革

- 1959年（昭和34年） 社団法人中小企業診断協会東京支部設立。その後地区別支会設置規則により6つの支会を設立。
- 2012年（平成24年） 一般社団法人東京都中小企業診断士協会設立。東京支部と6つの支会を統合し本部と6支部体制へ移行。東京都及び東京商工会議所より各1名の外部理事を招聘。
- 2019年（平成31年） 社団法人中小企業診断協会東京支部設立60周年
現会員数 4,578名（2021年2月末）

5. 業務執行理事

会長 松枝 憲司 副会長 田中 敏夫 副会長 木村 多実夫
副会長 園田 愛一郎 副会長 兼子 俊江 専務理事 森川 雅章

6. 支部の紹介

中央

支部長 弥富 尚志 担当地域 千代田区、中央区、港区、文京区
HP : <https://www.rmc-chuo.jp/>

城東

支部長 大石 正明 担当地域 足立区、江戸川区、葛飾区、江東区、墨田区
HP : <https://www.johtoh-smeca.jp/>

城西

支部長 新井 一成 担当地域 新宿区、杉並区、豊島区、中野区
HP : <https://jyosai-smeca.com/>

城南

支部長 宇野 俊郎 担当地域 大田区、渋谷区、品川区、世田谷区、目黒区
HP : <https://www.rmcjohnan.org/>

城北

支部長 長谷川 猛 担当地域 荒川区、板橋区、北区、台東区、練馬区
HP : <https://rmcjouhoku.com/>

三多摩

支部長 庭野 勉 担当地域 東京都23区以外の市町村
HP : <https://www.santama-smeca.jp/>

東京協会本部お問合せ先

一般社団法人東京都中小企業診断士協会事務局
電話番号： 03-5550-0033
FAX 番号： 03-5550-0050
HP : <https://www.t-smeca.com/>
E-mail : info_tokyo@t-smeca.com (会員事務局)
E-mail : info_twork@t-smeca.com (事業事務局)
所在地： 〒104-0061

東京都中央区銀座2丁目10番18号 東京都中小企業会館7階

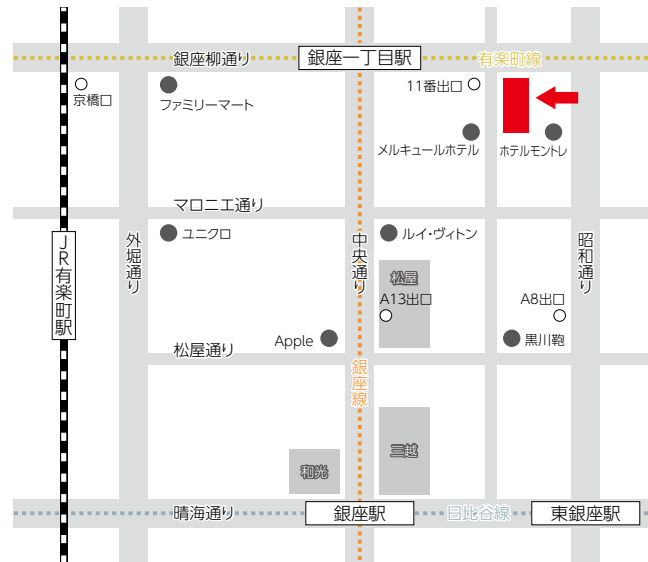


HP QRコード



一般社団法人

東京都中小企業診断士協会



〈所在地〉

〒104-0061

東京都中央区銀座2丁目10番18号 東京都中小企業会館7階

〈最寄駅からのアクセス〉

東京メトロ有楽町線 銀座一丁目駅 11番出口 徒歩1分

東京メトロ銀座線 銀座駅 A13番出口 徒歩5分

東京メトロ都営地下鉄線 東銀座駅 A8番出口 徒歩5分

JR有楽町線 京橋口 徒歩10分